

公益信託 若林彊記念奨学育英基金

受付 日		受付 番号	
---------	--	----------	--

奨 学 金 申 請 書

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による奨学金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。
 なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。
 私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申 請 者 氏 名	(フリガナ)	生年 月日	年 月 日	(満 才)
申 請 者 住 所	〒 TEL ()	出身 高校		
在 籍 大 学		学 部		
専 攻		学 年	年	卒業予定 年 月

【奨学金を必要とする理由】

--

推 薦 者	大 学 名 代 表 者 名	印	担 当 者 所 属 ・ 氏 名	
	所 在 地	〒	担 当 者 連 絡 先 TEL ()	

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

《受託者使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

【家族の状況】 家族の内生計同一者については、前年分のすべての「収入」を記入してください。

家族構成 ・ 生計同一者の収入（申請者除く）	続柄	氏名	年齢	勤務先・在籍学校学年等	給与・事業・年金※1収入	生計	
			才		万円	同・別	
			才		万円	同・別	
			才		万円	同・別	
			才		万円	同・別	
			才		万円	同・別	
	生計同一者の合計収入					万円	
	生計同一者のその他収入	親族・知人からの援助		有・無	支援者続柄： []	万円／年額	
		養育費		有・無		万円／年額	
		児童扶養手当		有・無		万円／年額	
生活保護手当		有・無		万円／年額			
一時的な収入※2		有・無	内容： []	万円／年額			

※1 年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等を合算の上記入してください。

※2 一時的な収入とは、失業手当、傷病手当、退職一時金、相続・贈与金等を記入してください。

世帯の住居	賃貸・持家・社宅等
-------	-----------

<年収補足事項>前年年収との大きな変化や、手当金や年金受給等の申請の状況等

--

【申請者の状況】

本人の収入等の状況	本人収入	内容（援助については生計同一者からの援助は除く）			それぞれの金額
		(1) 給与・事業・年金・手当・援助等（内容： ）			万円／年額
		(2) アルバイト・短期アルバイト ※今後予定している場合は収入予想額			万円／年額
	(3) 公的支援（内容： ）			万円／年額	
	他の奨学金	名称（複数ある場合は奨学金名を列挙して記載）			合計金額
貸与型				万円／年額	
給与型				万円／年額	
支出等の状況	授業料	金額： 万円／年額	授業料免除： 有・無	免除の場合の免除額	万円／年額
	住居	家族同居・大学学生寮・賃貸住居・その他（ ）			
	特別な支出	（学費・生活費以外で、本人が支払う特別な支出がある場合は記入。）			

【申請者世帯の生活の状況】（該当にマル、金額については年額を記入）

学費・生活費支出の源泉	上記収入で賄っている ・ 上記収入に加え補填あり（預金取崩・借入・臨時収入日雇い収入等）	
生活費補填の内容	内容	金額 年
	預金取り崩し	万円／年額
	借入（内容： ）	万円／年額
	その他臨時収入（内容： ）	万円／年額
生活費補填金額の合計		万円／年額

奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

お振込先	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」とご記入ください。	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協	ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄には店名(3桁の漢数字)をご記入ください。	支店 出張所 営業部
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
預金種別	(○をおつけください) 普通 その他 ()	口座番号	<input type="text"/>	
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。			
	フリガナ	<input type="text"/>		
口座名義(※)	<input type="text"/> <p>《注意》口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。</p>			

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者(以下これらを「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A.暴力団
 - B.暴力団員
 - C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D.暴力団準構成員
 - E.暴力団関係企業
 - F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G.その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A.暴力的な要求行為
 - B.法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E.その他前各号に準ずる行為